

平成29年度 南紀支援学校給食・摂食指導基本方針

学校給食は、バランスのとれた栄養豊かな食事を摂ることを通して、児童・生徒の心と体を育成し、学校生活を豊かにするための大切な教育活動と位置づけられている。特に、本校は肢体不自由教育専門の支援学校であり、姿勢保持の困難さや口腔機能の未熟さなどから摂食機能に課題を持ち、様々な援助を必要とする児童・生徒が多い。また、痩せや肥満、便秘などの食事に関わる身体的な問題もあわせ持っていたり、極端な偏食や3食を基本とした生活リズムが未確立な児童・生徒もいる。このような様々な課題が混在している中で、本校における給食・摂食指導は食育の根幹をなすものであり、同時に命と健康を守る取り組みとしても大切に丁寧に取り組まなければならない。

また、食事は、文化の継承の場でもあり、大切なコミュニケーションの場でもある。そうした視点から、本人の思いを大切にしながら、楽しく食事が摂れるよう配慮することが重要である。

○指導目標と具体的な取り組み、手立て

指導目標	具体的な取り組み	手だて
①健康の維持・増進のため、生活全体を見通して、それぞれに見合った必要な栄養摂取がはかれるようにする。	○児童・生徒が負担なく必要な栄養摂取がはかれるよう、近隣の医療機関や、保健室との連携を図る。	○児童・生徒一人一人の必要栄養量や、食物形態についての検討会議を、担任、栄養士、養護教諭、言語担当者などで行う。
②一人一人の身体機能や摂食機能の実態に合わせ、安全に、おいしく楽しく食べられるようにする。	○一人一人の身体機能や口腔機能についてきめ細かく評価し、適切な食物形態や介助方法を考えていく。	○児童・生徒の実態にあった食物形態で食事が提供できるよう栄養士、調理員、教職員が協力し合っていく。 ○安全に摂食ができ口腔機能の向上をはかれるよう、姿勢や介助方法を工夫する。
③食事についての正しい理解をはかり、望ましい食事習慣を養えるようにする。	○給食場面での指導だけでなく、食についての授業や日常生活の中でも正しい理解が図れるよう指導する。	○学校栄養士による食育に係る指導を積極的に取り入れる。 ○各教科の中でも積極的に食についての指導を行っていく。